

(一財)静岡市環境公社中期経営計画

(平成 31 年度(2019)～平成 34 年度(2020))

平成 31 年 3 月

一般財団法人 静岡市環境公社

目 次

第1 (一財) 静岡市環境公社の設立	1
第2 経営計画策定の趣旨	1
第3 (一財) 静岡市環境公社が担うべき役割と基本理念(ビジョン)	1
第4 公社経営の現状	
1 業務実績	2
2 年間事業収益状況	3
3 人件費の状況	3
4 人件費以外の経費	4
5 職員数の推移	4
6 職員の平均年齢及び平均給与	5
7 給与総額と年齢構成	5
第5 事業面における現状・課題・取組	
1 家庭ごみの収集運搬事業	6
2 公共施設の廃棄物等の収集運搬事業	7
3 リサイクル・環境保全事業	7
4 し尿くみ取り事業	8
5 净化槽維持管理事業	8
6 市廃棄物処理施設運転管理等事業	11
第6 経営基盤の確立	
1 人材的な基盤	12
2 財政的な基盤	12
3 業務確保・拡大計画	13
4 市廃棄物・環境部門との連携強化	14
第7 持続可能な健全経営の実現	14
計画期間の收支見込(人件費の推計含む)	14

第1 （一財）静岡市環境公社の設立

静岡市環境公社は、下水道の普及に伴い衰退することが予想されていたし尿くみ取り業者の受け皿として、昭和41年5月28日の「し尿収集業者を整理統合して、公共的な性格と民営的な利点を合わせ持った公社への一本化」という旧静岡市議会の決議に基づき、昭和42年8月に設立された「財團法人静岡市清掃公社」をその設立母体としています。

そして、平成25年4月1日に「一般社団法人及び一般財團法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財團法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）」第45条の規定に基づき、静岡県知事の認可を受け一般財團法人として「静岡市環境公社」（以下、「公社」という。）を設立しました。

第2 経営計画策定の趣旨

この経営計画書は、「静岡市外郭団体の活用及び連携に係る指針」（平成29年3月静岡市策定）及び「外郭団体方針書」（平成30年3月静岡市策定）を踏まえ、「総合的な環境関連事業を推進する静岡市の環境保全に関するパートナー」として、公社の役割を果たすための具体的な経営計画（平成31年度から34年度）を定めるものです。

第3 （一財）静岡市環境公社が担うべき役割と基本理念（ビジョン）

静岡市廃棄物処理行政の永続的な受け皿（セーフティネット）として

公社定款に定める「静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する」ことが公社最大の役割と考えます。

1 設立経緯からの役割

し尿くみ取り業務は、公共下水道、合併処理浄化槽の整備等により、対象世帯は減少するもののイベント、建設工事に伴う仮設トイレや立地場所、経済的な事情等から水洗化が難しい世帯のくみ取りトイレが皆無とはならないことから、将来にわたって安定的にくみ取り業務を継続していく必要があります。

し尿くみ取り対象世帯の減少による事業縮小に伴い民間事業者が廃業しても、し尿処理行政の受け皿（セーフティネット）として、くみ取りトイレを有する市民に不便をかけることなく、廃業者に代わりくみ取り業務を継続する役割を果たさなければなりません。

2 新たな環境公社としての役割

静岡市及び関係諸団体との協働・連携によりセーフティネット機能強化事業、ごみ収集事業、し尿・浄化槽事業、4R推進事業などリサイクル都市形成促進事業、環境保全事業等、総合的な環境関連事業を推進することにより地域における環境保全に関するセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

そして、静岡市総合計画、環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の『「もったいない」で未来へつなげる循環型都市しづおかの創造』を促進し、SDGsへの貢献も念頭に入れ持続可能な社会の実現に向けた静岡市の取組みに寄与するための役割を担います。

第4 公社経営の現状

1 業務実績

▲印は減 (単位:千円)

年度	平成29年度		平成28年度		前年度との比較	
区分 項目	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ごみ収集運搬事業	567,526	57.2	557,033	62.4	10,493	1.9
リサイクル・環境保全事業	26,280	2.6	26,330	3.0	▲50	▲0.2
廃棄物管理事業	359,019	36.2	270,785	30.3	88,234	32.6
事業系一般廃棄物 産業廃棄物	29,815	3.0	30,293	3.4	▲478	▲1.6
雑収益	9,608	1.0	7,926	0.9	1,682	21.2
基本財産等運用益	6	0	6	0	0	0
経常収益計	992,257	100	892,375	100	99,882	11.2
経常外収益計	704	-	1,784	-	▲1,080	▲60.5
合 計	992,962	-	894,160	-	98,802	11.0

- ・ごみ収集運搬事業

… 家庭ごみ収集運搬業務で委託料が減額となりましたが、引越ごみ業務等臨時ごみ、清掃工場の焼却灰等収集運搬業務での業務量が増加したため、前年度に比べて増額となっています。

- ・リサイクル・環境保全事業

… 放置自転車収集運搬業務で増額となりましたが、清流保全活動等で減額となったため、前年度に比べて微減となっています。

- ・廃棄物管理事業

… し尿くみ取り業務は、公共下水道の普及、切り替えなどにより業務量が減少しましたが、新たに静岡衛生センター維持管理業務を受託し、資源循環啓発施設指定管理者となったため、前年度に比べて増額となっています。

- ・事業系一般廃棄物・産業廃棄物

… 市の下水処理施設の汚泥等収集運搬業務で運搬量が増加しましたが、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱量が減ったため、前年度に比べて減額となっています。

- ・雑収益

… 自動販売機の電気料収入、資源物の売却等による雑収入の増加以外に、障害者の雇用調整金を受けられることになったため、前年度に比べて増額となっています。

- ・基本財産等運用益

… 定期預金、債券等の金利低下により、少額で推移しています。

2 年間事業収益状況（平成 26 年度から 29 年度までの決算額年度推移） 単位：千円

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
営業収益	938, 246	921, 495	892, 375	992, 257
前年増減	3, 107	▲16, 751	▲29, 120	99, 882
純利益	▲11, 404	▲33, 374	▲8, 510	36, 199

- ・平成 26 年度は、消費税が 5 %から 8 %に引き上げられたことから営業収益(売上)は増えたものの増税分 3 %が売上に完全には反映されなかったことから純利益は減額となりました。
- ・平成 27 年度は、平成 23 年度以降必要額が引き当てられていなかった賞与引当金(25, 000 千円)を新たに決算で負債の部に計上したことにより、赤字額が増加しました。
- ・平成 29 年度からは、新規業務の獲得、既存事業の拡大等による增收と、職員の定年退職及び常務理事の事務局長兼務等による給料手当への減少、また電力、薬剤費等の購入、廃棄物処理方法の見直しなどによる経費節減により、純利益が黒字となりました。

3 人件費の状況(平成 26 年度から 29 年度までの人事費の推移)

単位：千円

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
役員報酬	金額	9, 973	9, 514	10, 053	10, 119
	前年対比	▲ 0.3%	4. 6%	5. 7%	0. 7%
	増減額	▲ 25	▲ 459	539	66
給料手当	金額	393, 078	402, 810	364, 330	350, 739
	前年対比	6. 0%	2. 5%	▲9. 6%	▲3. 7%
	増減額	22, 291	9, 732	▲38, 480	▲13, 519
臨時雇賃金	金額	192, 482	179, 981	183, 792	208, 434
	前年対比	▲ 7. 6%	▲ 6. 5%	2. 1%	13. 4%
	増減額	▲ 15, 843	▲ 12, 501	3, 811	24, 642
法定福利費	金額	92, 145	91, 517	88, 710	90, 543
	前年対比	0. 9%	▲ 0. 7%	▲ 3. 1%	2. 1%
	増減額	834	▲ 628	▲2, 807	1, 833
特退共掛金	金額	13, 980	13, 540	13, 440	11, 822
	前年対比	▲ 4. 5%	▲ 3. 1%	▲ 0. 7%	▲ 12. 0%
	増減額	▲ 660	▲ 440	▲ 100	▲ 1, 618

- ・役員報酬は、理事会、評議員会等への出席者人数等により変化しています。
- ・給料手当では、定期昇給に伴う増加と退職者、役員兼務、新規採用者の有無により変化しています。
- ・臨時雇賃金は、平成 29 年度は新規業務の獲得による配置増と年度途中退職者を補充せず臨時職員の増員で対応したため、増加しました。
- ・正規職員は、60 歳で定年退職後 65 歳まで再雇用職員として勤務し、本人の希望があれば家庭ごみ収集員としてその後 75 歳まで臨時・パート職員として勤務しています。

4 人件費以外の経費(平成 26 年度から 29 年度までの主要経費の推移)

単位：千円

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
燃料費	金額	31,882	24,140	21,934	25,751
	前年対比	▲ 2.6%	▲24.3%	▲9.1%	17.4%
	増減額	▲ 867	▲7,742	▲2,206	3,817
修繕費	金額	12,974	14,712	12,933	19,630
	前年対比	6.2%	13.4%	▲12.1%	51.8%
	増減額	761	1,738	▲1,779	6,697
使用料 及び賃借料	金額	42,715	41,623	42,113	41,012
	前年対比	▲ 1.1%	▲2.6%	1.2%	▲2.6%
	増減額	▲ 478	▲1,092	490	▲1,101
その他経費	金額	160,688	177,773	164,066	198,066
	前年対比	5.9%	10.6%	▲7.7%	20.7%
	増減額	8,891	17,085	▲13,707	34,000

- ・公社業務は、そのほとんどが車両運搬を伴うものであり、燃料費が主要な経費となっており、その時々の燃料単価(特に、軽油価格)により増減が発生し、大きく変動しています。
- ・修繕費については、車両の損耗、老朽化に伴うもので車両の入替時期により変動しています。また、平成 29 年度は、老朽化した建物、設備等の修繕を実施したため、増額となっています。
- ・使用料及び賃借料の主なものは、車両リース料でありリース車両の入替により変動しています。
- ・その他経費の増加は、平成 27 年度、29 年度はバキューム車購入に伴う減価償却資産の発生が主な原因です。

5 職員数の推移

単位:人

雇用区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
役員	2	2	2	2	2
正規職員	60	57	59	53	53
再雇用	4	5	2	4	4
市退職者	5	5	2	5	5
臨時	53	47	51	54	51
不定期・パート	32	34	33	49	54
合計	156	150	149	167	169

- ・正規職員及び再雇用者は、退職者数と必要人員の採用により変化しています。また、平成 29 年度は、指定管理者となったため、環境啓発課を設置し、市退職者 3 人、臨時職員 3 人を採用しています。
- ・市退職者は、定年退職者(主に技能職員)が公社勤務を希望しなくなったため、増加していないと推測されますが、今後の業務継続、事業拡大のため、技能職員の受け入れ継続に向けて市と調整します。
- ・臨時・パート職員の中には、知識と経験を持つ市と公社の退職職員が 30% 含まれています。

6 職員の平均年齢及び平均給与

雇用区分	平成 29 年度		平成 28 年度	
	年齢	給与 (円)	年齢	給与 (円)
役員	61.0	5,059,631	62.5	5,026,701
正規職員	46.4	5,900,132	46.6	5,910,026
再雇用	61.0	2,948,963	61.0	3,943,142
市退職者	61.6	3,609,065	61.5	3,876,118
臨時・不定期・パート	62.6	2,004,175	64.1	2,188,000

- 正規職員については、今後、定年退職者が増加することから、平均年齢の低下、平均給与の減少が見込まれています。(年度途中退職者 2 人の給与を反映していません。)
- 再雇用者の平均年齢、給与についても、平成 28 年度以降ここ当分の間、定年退職者が多い関係から平均年齢の低下、平均給与の減少が見込まれています。
- 臨時・不定期・パートの賃金については、その時々の人員構成によりますが、平成 29 年度採用から募集時 60 歳以上という年齢制限を撤廃したため、平均年齢は低下していくことが見込まれています。

7 給与総額と年齢構成

給与総額	平成 29 年度		平成 28 年度	
	年齢	給与 (円)	年齢	給与 (円)
役員	61.0	10,119,261	62.5	10,053,401
正規職員	46.4	324,507,265	46.6	348,691,541
再雇用	61.0	11,795,851	61.0	7,886,286
市退職者	61.6	14,436,258	61.5	7,752,235
臨時・不定期・パート	62.6	208,434,177	64.1	183,791,958

- 正規職員は、今後、退職者が増加することから、平均年齢の低下と給与総額が減少する見込みです。
- 再雇用者は、今後、平均年齢は低下しますが、人員が増加するため給与総額は増加する見込みです。

単位:人 H30.3.31 現在

年齢構成	~19	20~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~49	50~54	55~59	60~ 65	合計
正規職員	0	2	3	10	7	8	10	13	0	53
再雇用※	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
合計	0	2	3	10	7	8	10	13	4	57

- 正規職員については、45 歳以上が 58.5%、その内 50 歳以上が 43.4% と高い割合を占めています。
- 再雇用者は、数年後には常時 10 人以上となり、職員数の 20% 程度の割合で推移する見込みです。

※ 再雇用者：公社規則により 65 歳まで再雇用。ただし、市退職者の再雇用は含めずに記載。

第5 事業面における現状・課題・取組

1 家庭ごみの収集運搬事業

家庭ごみの収集運搬を円滑に実施し、市民の生活環境を清潔に保つことを通じて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としており、駿河区内の家庭ごみ収集運搬を着実に継続実施中であり、隨時依頼のある臨時ごみ業務にも即応できる体制を維持しています。

また、市より委託を受けて葵区、駿河区内で使用されている市指定ごみ容器販売業務を実施しております、事業系一般廃棄物の適正処理を推進しています。この市指定ごみ容器販売では一般廃棄物処理手数料の徴収事務も受託しており、今後とも市と連携して事業系一般廃棄物の適正処理を推進します。

(1) 現状・展望

- ・駿河区全域のごみステーションに排出される一般廃棄物を収集運搬しています。
- ・ごみ収集車配置台数 産女本社 29台、南部出張所 6台（車検、事故等対応予備車を含む。）
- ・産女本社配置人員 職員 8人、再雇用（市退職者） 2人、臨時 34人、不定期 20人
- ・南部出張所配置人員 職員 2人、再雇用 1人、臨時 11人、不定期 7人
- ・一般廃棄物の排出量は減少しているものの1台当たりの収集量は1,500kg(※)を超えてます。
※ 収集車 1日 1台当たりの収集運搬回数は、月、火、木、金曜日は4サイクル、水曜日は3サイクル、土曜日 2サイクルとなっています。
- ・市と大規模災害時の支援協定を締結し、公社では大規模災害時の業務継続計画を策定しており、発災時には75%の職員が参集できる見込みとなっています。

(2) 課題

- ・市廃棄物処理事業のパートナーとして、市の家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託の動向を勘案した場合、当公社の正規職員及び市の技能労務職退職職員を含めた人員の確保並びに、収集運搬車両駐車基地の確保が課題となっています。
- ・家庭可燃ごみ委託化完了後の不燃粗大ごみ戸別回収業務の民間委託の動向を注視していく必要があります。
- ・現在、市では国の災害廃棄物対策指針の改定を受け、災害廃棄物処理計画の見直し作業中であり、計画の見直しを踏まえ体制を整備する必要があります。

(3) 今後の取組

- ・市の家庭可燃ごみ収集運搬業務及び不燃粗大ごみ戸別回収業務の民間委託化の動向を注視するとともに、市からの求めに応じ適時・適切に対応します。
- ・市の災害廃棄物処理計画の見直し結果を踏まえ、当公社の収集運搬体制を再構築します。

(4) 市計画等との関連

- ①第3次静岡市総合計画基本計画 ⑩4－施策2「安定的な廃棄物処理体制の確保」
- ②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ
2 民間活力の活用－4「家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託化」
3 外郭団体との連携と経営の効率化－7「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」
- ③SDGs 11. 6へ貢献 「大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす」

(5) 評価指標

- ・家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施 … 着実に受託業務を実施中で今後も継続します。
- ・大規模災害を想定した収集運搬体制の構築 … 大規模災害時の業務継続計画策定済。

2 公共施設の廃棄物等の収集運搬事業

市の下水処理施設、廃棄物処理施設から発生する廃棄物を適正かつ安全に運搬しています。

(1) 現状・展望

- ・清掃工場から排出される焼却灰、飛灰等の収集運搬を受託しています。
- ・下水処理施設の沈砂、し渣の収集運搬を受託しています。
- ・下水処理施設の脱水ケーキの収集運搬を受託しています。
- ・沼上清掃工場の基幹改修工事が計画されています。

(2) 課題

- ・運搬する廃棄物の性状による車両運搬具の劣化が進んでいます。
- ・沼上清掃工場の基幹改修工事実施期間中の運搬体制の構築が必要となります。

(3) 今後の取組

- ・市の処理方針に対応できるよう車両運搬具の予防保全措置を実施し、運搬体制を維持します。
- ・必要により新車を購入し、業務に支障が出ないように対応します。
- ・沼上清掃工場の基幹改修工事実施期間中の運搬体制について市と調整、協議を実施します。

(4) 市計画等との関連

- ①第3次静岡市総合計画基本計画 ⑩4－施策2「安定的な廃棄物処理体制の確保」
- ②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ
3 外郭団体との連携と経営の効率化－7「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」
- ③アセットマネジメント … 「公共施設の統廃合整備による業務の見直し」
- ④SDGs 11. 6へ貢献 「大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす」

(5) 評価指標

- ・公共施設から発生する廃棄物等の収集運搬の確実な実施
 - … 着実に受託業務を実施中で今後も継続します。
 - また、沼上清掃工場の基幹改修工事実施期間中の運搬体制を構築します。

3 リサイクル・環境保全事業

総合的な環境事業の一環として、リサイクル都市形成推進事業及び環境保全事業を推進するとともに、静岡市の『「もったいない」で未来へつなげる循環型都市しづおかの創造』を促進し、もって持続可能な社会の実現を図ることを目的にごみ減量化・資源化を推進します。

(1) 現状・展望

- ・資源循環啓発施設（沼上資源循環学習プラザ・西ヶ谷資源循環体験プラザ）の指定管理業務を実施しています。
- ・放置自転車運搬業務を受託しています。
- ・ごみリサイクル展の開催に参画しています。
- ・市自然環境アドプト事業、河川環境アドプト事業に参画するとともに、森林環境アドプト事業を支援しています。
- ・河川利用者マナー啓発活動等業務を受託しています。
- ・市民の環境意識の向上のため、資源循環啓発施設で各種講座を開催しています。
- ・市が主催する環境大学に受講生を毎年送っています（平成30年度現在累計12人）
- ・市及び各種団体が実施する環境関係の講習、研修会に職員を参加させています。

(2) 課題

- ・資源循環啓発施設を核としてごみ減量活動を推進していますが、利用者の増加が課題となっています。
- ・竹粉の活用に続く新たな環境意識の向上、ごみ減量施策の創出が課題となっています。
- ・環境事業全般に対応できる人材育成が課題となっています。

(3) 今後の取組

- ・民間の環境啓発団体との連携、協働に取り組んでいきます。
- ・沼上資源循環学習プラザでは、近接する麻機遊水地を中心に活動する「麻機遊水地保全活用推進協議会」との連携、協働について検討を進めます。※竹粉の自主的な取り組みを実施中。
- ・竹粉を活用した堆肥化に加え、食品ロスに対応するエコクッキングへの対応を進めます。
- ・環境大学の運営を支援するとともに、継続的に職員を受講生として送り出し、総合的に環境問題に対応できる職員を育成します。
- ・西ヶ谷資源循環体験プラザでは、利用者増加のため新たな講座等を企画、運営していきます。
- ・各種環境アドプトプログラムにこれまで通り参加し、支援を継続していきます。

(4) 市計画等との関連

①第3次静岡市総合計画基本計画

⑩2－施策1 「南アルプスなどの自然環境・生態系の保存」

－施策2 「持続可能な自然の利活用の推進」

－施策3 「自然を守る人材の育成」

⑥4－施策3 「安全で快適に自転車が利用できる環境の整備」

②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ

3 外郭団体との連携と経営の効率化－7 「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」

③アセットマネジメント … 該当なし

④SDGs 12. 5へ貢献 「廃棄物の発生を減らす」

12. 8へ貢献 「持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」

15. bへ貢献 「持続可能な森林経営のための資金調達と資源を動員する」

(5) 評価指標

・一人1日当たりのごみ総排出量の減少

年度	平成30年度見込	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
総排出量	921g	904g	887g	872g	856g

・資源循環啓発施設の利用者数

年度	平成30年度見込	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
沼上	9,600人	9,500人以上	9,500人以上	9,500人以上	9,500人以上
西ヶ谷	23,500人	23,700人以上	23,700人以上	23,700人以上	23,700人以上

・環境アドプトへの参加

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
参加数	3活動	3活動	3活動	3活動	3活動

・放置自転車業務の確実な実施 … 着実に受託業務を実施中で今後も継続します。

4 し尿くみ取り事業

くみ取り便所を利用する市民の利便性を確保するとともに、他のくみ取り業者の廃業時にはその受け皿となるよう市民に不安を与えることがないように安定的にくみ取り業務に取り組んでいます。

(1) 現状・展望

- ・当公社くみ取りエリアでは、800世帯弱のくみ取り業務を実施していますが、下水道への切り替え等によりくみ取り世帯が減少しています。
- ・当公社くみ取りエリアでは、数多くの建設工事、イベント等に伴う仮設便所のくみ取り業務が発生しています。
- ・静岡衛生センター南部中継所への受入れ及び、静岡衛生センターへの運搬量が減少しています。
- ・市と大規模災害支援協定を締結し、発災時には75%の職員が参集できる見込みになっています。

(2) 課題

- ・くみ取り世帯の減少により効率性が低下し、世帯当たりのくみ取りコストが上昇しています。
- ・現在、市では国の災害廃棄物対策指針の改定を受け、災害廃棄物処理計画の見直し作業中であり、計画の見直しを踏まえ体制を整備する必要があります。

(3) 今後の取組

- ・他業者の動向を把握し、廃業時には他業者エリアのくみ取りに即応できる体制を維持します。
- ・市の災害廃棄物処理計画の見直し結果を踏まえ、当公社のくみ取り運搬体制を再構築します。

(4) 市計画等との関連

- ①第3次静岡市総合計画基本計画 ⑩4－施策2「安定的な廃棄物処理体制の確保」
- ②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ
3 外郭団体との連携と経営の効率化－7「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」
- ③アセットマネジメント … 「公共施設の統廃合整備による業務の見直し」
- ④SDGs 6. 2へ貢献 「下水施設・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄を無くす」

(5) 評価指標

- ・し尿くみ取りの確実な実施 … 安定的に着実に業務を遂行しています。
- ・大規模災害を想定した業務体制の構築 … 大規模災害時の業務継続計画策定済。

5 淨化槽維持管理事業

本市の水環境を保全するため、浄化槽設置世帯からの依頼を受け、浄化槽の適正な維持管理に努めています。

また、中山間地の農業集落排水処理施設、大規模団地等の汚水処理施設の維持管理業務を受託実施しています。

(1) 現状・展望

- ・3,000世帯を超える戸別浄化槽(単独及び合併浄化槽)の維持管理を実施しています。
- ・52か所の汚水処理施設（大型浄化槽等を含む。）の維持管理業務を受託しています。
- ・市では、市街化調整区域等の下水道普及計画を見直し、浄化槽で対応する方針を示しています。
- ・浄化槽維持管理業者の中には、後継者問題、事業規模縮小等により廃業する業者が見られます。

(2) 課題

- ・浄化槽の維持管理等の業務は、公共下水道事業等が進められている地域に顧客が多く、今後とも公共下水道へ切り替える世帯等が増加するものと予想され、業務量は減少すると見込まれています。
- ・下水道区域外の中山間地においても農業集落排水事業への切り替えがいまだに発生しており、し尿・浄化槽業務の減少が見込まれています。

(3) 今後の取組

- ・くみ取り便所から浄化槽に切り替える世帯を浄化槽維持管理顧客として獲得するなど営業活動を実施します。
- ・新設される民間の業務施設等の大型浄化槽の維持管理、清掃業務獲得を目指して、営業活動を実施します。
- ・浄化槽維持管理業者との連携を強化し、情報収集に努め、廃業時の顧客の受け皿となります。
- ・職員に講習会等を受講させ、業務拡大に不可欠な浄化槽管理士、浄化槽技術管理者等の増加に努めます。
- ・職員の採用に当たっては、浄化槽管理士等の資格保有を条件づける等、資格保有者の確保に努めます。
- ・県浄化槽協会等の実施する研修会等に継続的に職員を参加させます。

(4) 市計画等との関連

- ①第3次静岡市総合計画基本計画 ⑩4－施策2「安定的な廃棄物処理体制の確保」
- ②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ
3 外郭団体との連携と経営の効率化－7「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」
- ③アセットマネジメント … 該当なし
- ④SDGs 6. 2へ貢献 「下水施設・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす」
6. 3へ貢献 「様々な手段により水質を改善する」

(5) 評価指標

・浄化槽維持管理件数

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
管理件数	3060件	3070件	3060件	3050件	3040件

・浄化槽の維持管理業務に必要な資格者等の確保

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
取得者数	6人	3人	3人	3人	3人

・浄化槽の維持管理業務に必要な研修への参加者数

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
参加者数	2人	3人	3人	3人	3人

6 市廃棄物処理施設運転管理等事業

廃棄物処理施設の運転管理等に精通した人材を育成し、市の定員管理計画により人員規模が縮小する廃棄物処理業務を順次受託しており、安定した処理施設の維持管理を行っています。

(1) 現状・展望

- ・沼上最終処分場の浸出液処理施設の維持管理を受託しています。
- ・静岡衛生センターのし尿処理施設維持管理業務を受託しています。
- ・静岡衛生センター南部中継所の維持管理、し尿運搬業務を受託しています。
- ・沼上、西ヶ谷清掃工場の焼却灰等の運搬業務を受託しています。

(2) 課題

- ・廃棄物処理施設に常駐して運転業務に携わる資格者の確保、育成が必要となります。

(3) 今後の取組

- ・廃棄物処理施設の維持管理に関する法令等に基づき必要となる資格者の増加に努めます。
- ・施設の運転管理に必要となる技能を高めるため、職員を研修、講習会等に参加させます。
- ・知識、経験を有する市退職職員の再就職受入について、市と調整、協議を実施します。

(4) 市計画等との関連

- ①第3次静岡市総合計画基本計画 ⑩4－施策2「安定的な廃棄物処理体制の確保」
- ②第3次静岡市行財政改革推進大綱・後期実施計画（策定中）…前期実施計画の位置づけ
2 民間活力の活用－11「沼上清掃工場のごみ受取業務の民間委託化検討」
3 外郭団体との連携と経営の効率化－7「環境事業の推進による市民の生活環境の向上」
- ③アセットマネジメント … 該当なし
- ④SDGs 6. 2へ貢献 「下水施設・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす」

(5) 評価指標

- ・運転管理等の確実な実施 … 安定的に着実に業務を遂行しています。
- ・運転業務に必要な資格者等の確保

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
取得者数	6人	3人	3人	3人	3人

・運転業務に必要な研修への参加者数

年度	平成30年度	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
参加者数	2人	3人	3人	3人	3人

第6 経営基盤の確立

1 人材的な基盤

平成31年度から中期経営計画期間の4年間で常勤職員(再雇用職員を含む。)16人が退職し、今後公社の職員構成は大きく変容します。

事業費に占める人件費(役員報酬、給与、賃金、福利厚生費)の割合は、平成30年度決算見込の68%から徐々に低下し、平成34年度には64%程度になる見込みとなっています。※P14下表

以上のとおり、給与費等の負担は縮小することになりますが、今後4年間の業務見通しに合わせ必要となる人材を明らかにし、以下の方針で計画的に職員を採用するなど、人材的な基盤を確立します。

①業務量に合わせた弾力的な職員確保、適正配置の実施

… 業務量の一時的な変化に応じて所属間での応援、併務を実施するなど、通常の業務量に見合う適正配置を継続します。

また、定年退職職員の再雇用、その後の臨時職員としての雇用継続等、国の高齢者雇用の拡大方針に整合し、知識と経験、資格ある職員を施設管理業務に配置するなど後継者の育成等に活用します。

②職員年齢構成の若年化、昇任昇格制度等の厳格実施、給与体系の見直しによる人件費の削減

… 高齢者、障害者雇用など国の雇用制度の変革に対応するとともに、将来の幹部候補の確保、養成を目指し、年齢構成の平準化を実現するため、臨時職員の採用時年齢制限を撤廃して即戦力となり、正規職員公募時には採用試験応募、合格され得る人材を確保、育成します。

正規職員の昇任昇格に当たっては、職員の業務遂行能力、勤務実績等を総合的に判断、評価し、スタッフ職への昇任は人事管理、業務管理の必要性等により特に厳格に実施します。

給与体系については、市及び他外郭団体との均衡を念頭に適宜見直しを進めます、

③公社の永続的な事業継続のため、計画的な正規職員の採用、人材育成

… 中長期的な視点に立った事業計画のもと新規業務の受注等に伴う体制整備に必要となる正規職員募集に当たっては、業務に必要な資格・技能保有者、業務経験者を採用条件とするなど、業務量に直結するよう計画的な採用に努めることとします。

公社の永続的な事業継続を目指し、将来の幹部職員確保のため、計画的な職員の人材育成に努め、廃棄物施設管理、浄化槽業務に必要となる専門的な資格取得を積極的に進めます。

また、外郭団体として市の研修制度に公社職員を参加させる機会を得ており、今まで以上に積極的な職員参加を継続するとともに、環境関係の専門的知識を持った職員を増やすため静岡市環境大学の職員受講を継続します。

その他、廃棄物処理、環境啓発、法人会計実務等、行政機関、各種団体の実施する講習、研修会等に計画的に職員を参加させキャリアアップを実現します。

2 財政的な基盤

公益目的支出計画の適正な実施に努め、計画年度の終了年である平成46年度までに収支の均衡が確保された健全な財政運営を実現するため、基本財産の保全、業務の効果的かつ効率的な運営を実施するとともに、以下のとおり経常経費の削減等に努めることとします。

また、低金利時代に対応するため、資金運用以外の自主財源の確保について、調査、研究を進め、定常的な雑収入等を創出します。

①運搬車両等燃料費のリテール調達による経費の削減

… 公社業務の最大主要経費である燃料調達に当たっては、月2回の価格交渉により、市場価格に比べて大幅な購入単価削減を実現します。

②薬剤等同等・安価品の開発動向の把握、購入採用による消耗品費の削減

… 業務で使用する薬剤、消耗品資機材等の購入に当たっては、同等品の開発動向の把握に努め、より安価での調達を実現します。

③消耗資機材の購入、業務委託方法の見直し

… 業務で使用する薬剤、消耗品資機材等の購入、また各種委託業務の発注に当たっては、単独業者購入の見直しや見積参加業者の新規加入等契約方法を見直し、競争原理を確保します。

④減価償却済財産等の活用推進

… 使用車両の予防保全措置等により、車両寿命を延命化してのリース更新対応、また所有車両については廃車処分時期を延伸し、活用に努めるとともに、売却処分を継続します。

⑤時間外業務の見直し

… 家庭ごみ収集業務における積み残し待機を見直すなど、その他の業務についても所属間応援、併務など業務実施方法の見直しなどにより、効率的な業務実施体制を確立して時間外手当を削減します。

⑥新たな財源の確保

… エコアクション21活動で実践している資源分別活動において、公社の強みである専門性を活かし、現在産業廃棄物として有償で処分している金属、プラスチック混合廃棄物を種類ごとに解体、分別し、資源物として有価での売却を継続します。

特定求職困難者である高齢者、障害者の採用、雇用継続により、特に障害者については業務の見直し等により雇用納付金を徴収されることなく雇用助成金、調整金を受給します。

⑦省エネ活動の推進

… エコアクション21活動において省エネ活動を実施していますが、一步進め電力購入先を新電力事業者に変更して安価で購入することとしました。これに加え最大需要電力量を職員が監視してピークシフト等を実施することにより、大幅な電力料金の削減を実現します。

3 業務確保・拡大計画

既存業務の需要見込み、需要拡大策の検討、新規業務の獲得のための情報収集に努めるなど中長期の業務計画を作成します。

①受託業務の価格競争に対抗できるよう経費、積算方法の見直し

… 競争入札業務の応札に当たっては、業務担当職員の職位の見直し、他業務との効率的な併務を実施することを想定して積算、入札し、職員数に見合った業務量を確保します。

②市第3次行財政改革実施計画等を勘案した市発注業務の受入れ拡大

… 市第3次行財政改革実施計画に合わせた家庭可燃ごみ収集運搬業務のほか、アセットマネジメント計画の策定を睨み、市廃棄物処理行政の受け皿として不燃・粗大ごみの収集、また廃棄物処理施設の運転、管理業務等の受託を継続、拡大します。

4 市廃棄物・環境部門との連携強化

これまでも公社は、市廃棄物・環境部門と連携して各種業務に取り組んできましたが、より一層市関係課との連携を密にして関連業務の協働、連携強化に努めます。

①環境、資源循環関連業務の協働

… 資源循環啓発施設の指定管理業務の受託は市環境部門との大きな協働事業となります。従来以上に竹粉の生ごみ処理活用の出前講座、ごみリサイクル展の開催など資源循環、ごみ減量につながる業務を市と連携して実施します。

②環境啓発活動の連携強化

… 市河川利用者マナー啓発活動等業務の受託ほか、公社の地域貢献活動の一環として河川環境アドプト事業、自然環境アドプト事業への参画、森林環境アドプト事業への支援、協力を継続します。

③環境関連業務受入れ体制の強化

… 市第3次総合計画、アセットマネジメント計画の策定動向、第3次行財政改革実施計画等の情報収集に努め新規業務の受託可能性について研究し、今後の廃棄物処理、環境啓発業務の民間委託化に対応できるよう法令上必要な資格者の育成、人材確保に努めるなど受託体制を整備します。

第7 持続可能な健全経営の実現

当公社は、従前の清掃公社設立以来、経営危機は幾度となくありましたが、他都市の公社のように運営費補助金等の金銭的な支援を受けることなく、その都度、市当局の適切な助言、指導、また市職員の受入や公社職員の努力などにより、その都度危機を乗り越えてきました。

近年の社会経済状況の変化は一層激しく、民間事業者間の競争も激化し、採算割れ業務受託業者の出現など油断をすると足元をすくわれるような状況もありますが、市の廃棄物処理行政の永続的な受け皿(セーフティネット)としてどのような場面でも対応できるような経営に心掛けるなど、不断の改善・改革に努めています。

以上、本計画期間の収支状況を下表のとおり推計しました。

単位:千円	H30決算見込	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成33年度(2021)	平成34年度(2022)
経常収益計	989,623	997,448	1,000,428	1,108,538	1,106,028
経常費用計	987,814	996,879	993,079	1,102,079	1,099,079
内、人件費	671,000	671,663	656,300	725,300	702,300
収支差額	1,809	569	7,349	6,459	6,949

人件費は、役員報酬、給与、賃金、福利厚生費の合計額として給料表の改定は見込んでいません。